

## 視 察 報 告 概 要

### 1 視察日時

令和元年11月14日（木） 午後1時30分から午後3時まで

### 2 視察先及び視察事項

愛知県江南市

危機管理・防災について

乳児避難所「こ～たん避難所」について

### 3 視察の目的

近い将来に発生 of 切迫性が指摘されている南海トラフ地震、首都直下型地震など、日本では全国各地に影響があると思われる大きな地震がいつ来てもおかしくない状況にある。

また近年においては、大きな気候の変動により、ゲリラ豪雨といわれるような大雨や、集中豪雨、竜巻などの被害も各地で発生している。このような中、当市においては、所沢市地域防災計画を策定し、災害に強い街づくりと安心できる市民生活の実現に向け、災害対策の充実に努めているところであるが、一方で、実際に災害に遭われた方々からの御意見や御要望などから新たな懸案事項も生じ、状況に応じた災害対策への取り組みが求められている。

そうした中で、江南市における危機管理・防災に対する取り組みは、大いに参考となるものであることから、調査・視察を行い、所沢市として今後どのような取り組みをしていくか等を含め、委員会として今後の審査等の参考にさせていただくものである。

### 4 視察の概要

江南市議会副議長から歓迎のあいさつ、石原委員長のあいさつの後、防災安全課担当職員から江南市の紹介と、視察事項についての説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、城下副委員長のあいさつをもって終了となった。

#### 【概要】

乳児避難所「こ～たん避難所」について

○事業実施に至った経緯

平成26年、江南市と愛知江南短期大学は、市と大学が培ってきた相互の連携と協力を一層強化することにより、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、包括的に幅広い分野で地域社会の発展に寄与することを目的とし、包括的連携協定を締結した。連携事項は、災害対応に関する事項、子育て、健康福祉の推進に関する事項、生涯学習、教育に関する事項、まちづくりに関する事項である。

平成27年度、子育て支援センターを大学内に設置すべく準備を進めていたが、江南短期大学より、地域の子育て支援拠点となるべく、平時だけでなく災害時にも子育て支援センターの活用ができないかと考え、避難所としての機能を持たせることを発案された。

平成26年7月に文部科学省のモデル事業である「学校施設の防災力強化プロジェクト」

に採択されたことから、平成25年より連携による災害に強いまちづくりを目指していた市が進める広域地域連携協議会と大学が共に発起人として、平成26年7月に「江南地域子ども防災協議会」を立ち上げた。

江南地域子ども防災協議会は、大学・市のほか、医療機関や学校、保育施設、地域などが参加し、災害時に、江南地域の子どもの安心・安全を確保するための仕組みや拠点について議論することを主眼においており、江南短期大学から大学内に設置する子育て支援センターを、災害時に配慮が必要な乳児とその親に限定した避難所として活用するという「乳児避難所構想」を提案し、意見交換をしながら、具体化を進め、名称を「こ～たん避難所」とした。

東日本大震災などでは、妊産婦や乳幼児は、より決め細やかな配慮が必要な災害弱者として改めて認識されたところであり、市においても、これまでは乳児を対象とした福祉避難所は設置していなかったことから、新たな防災機能として、乳児避難所として指定することとなった。

「大規模災害時における乳児等の受入に関する協定書」平成27年2月18日締結

「乳児避難所における防災資機材等の管理運用に関する覚書」平成27年9月7日締結

#### ○避難所及び運営について

平時は大学5号館1階部分を第3子育て支援センターとして、2階及びもくれん館は主に会議室として使用している。第3子育て支援センターには、市内及び近隣市町から多くの親子が来所し利用している。

大規模災害時には、避難所の設置及び周辺避難所との連携に対処できるよう、大学の関係スタッフが速やかに体制を図り、運営することとなる。

第一次避難所となっている小学校との連携については、各避難所のニーズを災害対策本部が吸い上げ、乳児避難所である「こ～たん避難所」の開設が必要と判断した場合に江南短期大学へ開設依頼を行い、避難者の受け入れ体制が整い次第、各避難所へ連絡をし、乳児とその母親の移動を図る。

#### ○関係機関、市民の反応

愛知江南短期大学が中心となり、平成26年に「江南地域子ども防災協議会」が発足され、愛知江南短大付属幼稚園、江南市（保育課、防災安全課、教育課、健康づくり課）・尾北医師会・江南厚生病院・地元の3区長等が委員となっている。

年に数回、必要に応じて協議会を開催し、災害時にも地域の子どもたちが安心して暮らせる仕組みづくり・拠点づくりを目指し、地域防災訓練や防災イベントなどの活動について協力している。

市民には、小さな子どもを持つ母親からの依頼により、「市政よもやま塾」や地域の自主防災合同訓練の際に「こ～たん避難所」についてPRを行っており、好意的な反応がある。

#### ○予算措置

平成27年度に地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金（地方創生先行型・国補助）

を活用し、粉ミルクや飲料水などの備蓄用食料品等、災害用緊急マット、備蓄用毛布、エアーランタン、啓発用印刷製本費、投光機や発動発電機、トランシーバーなどの防災資機材、防災用井戸ポンプ 合計 3,261,668 円購入し、乳幼児避難所の資機材等を整備した。

○現状における課題や問題点、今後の展望について

こ～たん避難所を整備する際、備蓄用資機材については市が整備したが、その後については江南短期大学が、「こ～たん式」地域流通在庫備蓄方式を推進している。これは、短大がバザーなどを開催した際、子育て支援センター利用者などの子育て世帯から寄付を募るという形で使用しない物品を回収するなどし、コストをかけずに備蓄する仕組みを構築したものである。当時整備したものについては、大幅な入れ替え時期がやって来るわけであり、その時に必要物品も整備が整わない場合に、市からの援助が欲しいとの要望をいただいている。

江南市としては、「こ～たん避難所」のさらなる周知を図ることと、有事に備え、愛知江南短期大学との連携を今以上に深めていく事を考えている。

### 【質疑応答】

質疑： こ～たん避難所を開設した実績はあるか。

応答： まだ一度も開設したことはありません。

質疑： 全部で148組を受け入れられる体制になっているが、対象となる乳児と年齢の近い年長の子どもを持つ家族が来ることもあると思う。小学生はどうか。人数的なものと、避難所だとよく仕切りがあるかないかということが避難所の課題だと言われている。実際、どのようなイメージか。

応答： 避難所の受け入れですが、1人のお子さんに4人も5人も家族と一緒にというのはなかなか難しいです。1人の乳幼児に対して両親祖父母となると避難所がパンクしてしまいますので、親子で1組ということで、基本は1人の乳幼児に対して母親1人、小学生は難しい、というように短大からは言われています。簡易間仕切りについて、こ～たん避難所については今のところ整備されておられません。

質疑： 井戸を掘られているが、検査などの維持は大学が行うのか。

応答： 水質検査については、市の方で行います。

質疑： 普段は子育て支援センターとして使われているが、運営はどうしているのか。

応答： 指定管理として、江南短大が行っております。

質疑： 文部科学省の学校施設の防災機能強化プロジェクトに採択されたとのことだが、他自治体へ視察等を行ったのか。

応答： 採択された事業について、詳細までは分かりませんが、特化した避難所というのはあまり聞かないので、独自のものかと思っております。

質疑： 江南短大は、学部、学科は保育の養成関係の短大なのか。

応答： 保育と栄養です。

質疑： 井戸の件だが、江南市は井戸を結構掘っているのか。

応答： 指定避難所の小学校は全て井戸を掘っています。

質疑： その全ての井戸の管理や水質検査を防災安全課で行っているということか。

応答： そのとおりです。年一回、自主防災会の訓練の時にも、水を出したりと、普段から井戸は使用できるようになっております。

質疑： 自治会館に井戸はないのか。また、井戸はいくつあるのか。

応答： 小学校の敷地内のみです。1つの小学校に1つで、市内に小学校は10校です。

質疑： こ～たん避難所は、一次避難所からの要請で開設し、乳幼児と親は移動するということだが、移動方法はどのように考えているのか。また、江南短期大学を指定管理者にしているということだが、何らかの問題や事故が起きた場合には、市の方の予算で対応していくという理解か。公の施設という位置づけになっているのか。

応答： まず、移動方法については、個人で来てもらうということです。市の方は移動についてお手伝いはしないということになります。基本的には二次避難所ですので、まず指定の一次避難所に行って頂いて、乳児避難所の要請があれば、開設するということになります。被災者は、一次避難所からこ～たん避難所へ行ってもらうこととなります。また、福祉避難所の一つということで、他の高齢者向けの避難所等と同じ解釈になると思いますので、市の方でそういった対応というのは行わないと思います。

質疑： 他の自治体でも乳幼児避難所を持っているところはあるか。

応答： 乳児に特化した避難所というのは、聞いたことがありません。福祉避難所として、江南市地域防災計画で指定をしています。福祉避難所は市内15カ所あり、こ～たん避難所以外は、障害者や高齢者の避難者向けです。

質疑： 積極的な取り組みだと思う。所沢市では障害者の福祉避難所の位置づけについて、障害者団体からは要望が出てきているが、子育て世代からの要求というのは掴みきれていない。当初から乳児の避難所というのを元々市の方で計画に位置づけていたのか。

応答： 江南短期大学からの提案になりますので、市で位置づけてはいません。江南短期大学は元々、保育科がメインであり、乳幼児教育に非常に熱心だったため、こういった提案があったものと推測しております。

質疑： 避難所の在庫の管理については、市としていかがか。

応答： 在庫管理について、市は報告を受ける形になってはいますが、まだ避難所に指定して5年も経っていないため、5年6年経つと少しずつ入れ替えが発生するものと思われる。追加の報告は今のところ受けておりません。

質疑：例えば寄付で貰って、破棄しているケースはあまりないのかもしれないが、数が増えている可能性はあるということか。

応答：基本、いわゆるローリングストックのような形で、貰った古いものを使っていく、紙おむつも寄付で頂くと、子ども支援センターですから、古いものから使っていくという形かと思います。

質疑：避難所運営は大学側と学生が行うということだが、学生はいざという時に避難所として運営、受け入れるための研修や授業でどういうものを行っているのか。

応答：短大の先生と話した際に、普段からそういった勉強をして、研修等も行っていると聞いております。こ～たん避難所の運営訓練に毎年、学生も参加して頂いております。実際に炊き出しを行うほか、受け付け等、職員や大学の先生方と一緒に頂いております。

質疑：指定管理の委託事業の一つではないということだが、乳児避難所と市との関係はどのような位置づけになるのか。一般的な避難所の備蓄品は市が管理し、職員が定期的に備蓄倉庫を回ってみるとか、入れ替えを行っている。それを乳児避難所については行っていないということは、防災計画に乳児避難所としての位置づけはあるけれども、その管理については、市は現状もどうなっているのかわからないということか。でもそこは、子育て支援センターとして市との関係は持っているということで、その辺をどう整理すべきか等、課題はないか。

応答：通常は子育て支援センターでやっておりますが、災害時は子育て支援センターの業務をストップして、乳幼児避難所になります。他の福祉避難所、いわゆる老人ホーム等の施設と同じで、運営に関してはその団体をお願いしているというのが現状です。訓練は市の方も参加して一緒に行います。備蓄、資機材に関しては、使用したものとか必要物品について、市は伺っています。運営に関しては、市が実質運営するわけではないので、不安な点はあるかと思えます。

質疑：15カ所ある福祉避難所は、どんなところがあるのか。公的施設なのか。

応答：公的施設はなく、全て民間施設です。

質疑：それぞれの施設でかかる経費というのは、それぞれの施設の費用ということか。

応答：指定避難所に指定はしていますが、費用はそれぞれです。

質疑：備蓄の面倒はみていないのか。

応答：みておりません。こ～たん避難所は市と協定を結んでいるので市がバックアップしているような形ですが、他の福祉施設は協定を結んでおりません。

質疑：福祉施設からの要望はないか。

応答：今のところありません。

質疑： 民間業者と災害協定はあるのか。

応答： 災害協定は結んでおり、一時的な避難所ということで、愛北看護専門学校の屋上を指定させて頂いております。

質疑： 福祉避難所は、こ～たん避難所以外は協定を結んでいないとのことだが、例えば障害者施設を福祉避難所としてそこに来る人は、その施設を通常から利用している人なのか。それともその地域の人達が来るのか。

応答： 移動手段も含め、一番利用されるのは地元の方だろうと思います。他の地区から来てはいけないということは当然ありませんので、受け入れについては皆様に公表しており、例えば隣に扶桑町があり大学からも近いので、そういった隣町から子ども支援センターを利用されている方もいます。市民しか利用できないということでもありません。ただ容量もありますので、そういった状況になった際に全てを受け入れられるかというのは課題だと思えます。

質疑： 文部科学省の補助金は1度きりか。

応答： 施設整備のお金は1度きりです。指定避難所になると、県の南海トラフ地震の補助金がありますので、市の備蓄品に関してはそちらの補助をもらっています。福祉避難所は指定ではありません。一次避難所が市でいう指定避難所ということになります。保護する所が二次避難所で、そこは民間委託をしているところです。指定避難所になると、市職員を配置しなくてはならず、また、防災倉庫の備蓄や管理も市がやらなくてはならなくなり、そこまでの整備ができないのが現状です。

## 5 所感

30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生すると言われ自治体も対応を急いでいるところ、近年では予測不困難な自然災害が頻発している。こうした中、全国的にもまだ他に例を見ない、乳幼児避難所の整備を行った江南市を視察して施策について経緯や運用方法など詳しく話を伺うことができた。

災害弱者としての乳幼児の避難生活に特別のケアを行う避難所を整備するという事は、子育て世代の安心安全を守るという事で、子育て世代のニーズに沿った施策であるとも言える。誰もが災害の被災者になるかもしれない今日では、江南市のように多方面に連携協定を作ることの有効性もよく認識できた。

近年の台風被害の際に実際に避難所運営を行い様々な課題に直面した所沢市としても今後の防災・危機管理行政を考える上で大いに参考となった。

## 視 察 報 告 概 要

### 1 視察日時

令和元年11月15日（金） 午前9時30分から午前11時まで

### 2 視察先及び視察事項

岐阜県岐阜市

男女共同参画の実現に向けた取り組みについて

男女共同参画啓発パンフレット「大切なあなた 大切なわたし」について

### 3 視察の目的

男女共同参画社会の実現のためには、女性も男性も積極的に男女共同参画の意義を理解することが必要不可欠である。当市においては、これまで男女共同参画全般への理解を促進しながら、社会のあらゆる分野に男女が対等な社会の構成員として参画することを推進すべく、機会あるごとに広く周知、啓発に努めてきた。一方で、近年、新たな人権課題である「多様な性」の時代を迎え、複雑・多様化する現代の人権問題についても理解を深め、尊重される環境づくりが求められている。そうした中で、岐阜市における男女共同参画社会の実現のための先進的な取り組みは、大いに参考となるものであることから調査・視察を行い、所沢市として今後どのような取り組みをしていくか等を含め、委員会として今後の審査等の参考にさせていただくものである。

### 4 視察の概要

岐阜市議会事務局次長の歓迎のあいさつ、石原委員長のあいさつの後、男女共生・生きがい推進課の担当者から岐阜市の紹介と、視察事項についての概要説明が行われた。質疑応答の後、城下副委員長のあいさつをもって終了となった。

#### 【概要】

##### ○第3次岐阜市男女共同参画基本計画

岐阜市では、第3次岐阜市男女共同参画基本計画を平成30年度に策定した。計画期間は10年間であり、2年目である。めざす将来像を、すべての人が自らの未来を選択でき、意欲をもって輝けるまちとしており、市民一人ひとりが自らの選択を基に、意欲をもって個性と能力を十分に発揮できる多様性に富んだ豊かで生き生きとした活力ある社会の実現を目指したいという思いを込めてつくられている。

基本計画の構成は、男女の人権尊重、男女平等・自立意識の醸成、政策・方針決定過程における男女共同参画、家庭・地域社会における男女共同参画の4つの基本目標を掲げており、目標の下には全部で13の方針と具体的施策が連なる。

第3次計画に基づく主な取り組みとして、学校・幼稚園、保育所（園）等における男女平等の促進があり、幼少期からの教育が重要な役割を担っていることから、男女平等教育を促進するねらいがある。具体的施策として、男女平等の視点にたった個を大切にす教育の実施や男女混合名簿、男女共同参画を啓発するパンフレット、教職員等指導者に対す

るジェンダーに関する研修の充実、男女の職域の拡大と女性の管理職起用の促進などが挙げられる。

○中学生向けの男女共同参画啓発パンフレット「大切なあなた 大切なわたし」

中学校に進学にするにあたり、男女別の制服ができたり、第二次性徴の始まる時期だったり、性別を意識し始める時期であることから、その時期に男女平等、男女共同参画ということをしちんと子供たちにわかってもらえる資料を、ということで作成された。元々啓発誌は15年前から作成されていたが、大幅にリニューアルを行った。5,500部作成し、市内の全中学校28校の1年生及び中学校の全教職員等に配布し、小学校にも参考送付した。また、指導を行う教員にはガイドラインとして、活用の手引きを作成・配布した。

パンフレットのリニューアルに伴いページ数を倍増し、いくつかの今日的なテーマ（就業分野における女性活躍、家事シェア、性的少数者、デートDV、メディアリテラシーなど）を新たに掲載した。作成過程では、大きく3つ工夫をしている。1つ目に、学識経験者（岐阜大学地域科学部 立石直子准教授）からジェンダーと法を研究する立場から表現等細部にわたり助言を得たり、2つ目として、男女共同参画の拠点施設として岐阜市女性センターがあり、そこで女性団体が月に1回意見交換をするハートフルネットという会合の中で中学校1年生に向けて知ってほしい内容について意見聴取をしたり、3つ目に、岐阜市教育委員会学校指導課からも協力を得て、中学1年生が読んだ時に理解しやすい表現方法等についての助言を得るなどを行った。

パンフレットは見開きで1つのテーマを扱い、全部で7つのテーマについて記載されている。1つ目は、まずジェンダーとは何か、無意識に思いこんでいることがあることを伝え、このことから性別役割分担意識が働いてしまうことや、性別によって職業の呼称が違っていったことがあったことを伝えている。2つ目は、ジェンダーから生まれる女はこうあるべき、男はこうあるべきという偏見や偏りから性差別が生まれてくることもあり、性差別は行為によるもの、関係性、バランスによるもの等があるが、行為によるもの以外は問題が表面化されにくいことから、差別と認識している人が少ない傾向にあるため、こういったことも差別にあたると気づいてもらう内容となっている。3つ目は、日本は先進国でありながら世界の中では男女共同参画が進んでいないことを、ジェンダーギャップ指数を掲載して伝えている。職業においては性別にとらわれず、なりたい職業を目指してもらいたいということから、岐阜市内で活躍している方々のインタビューを掲載している。4つ目は、女性の社会参画と同時に、男性の家庭参画を推進する必要性を伝えるために、家事は家庭の仕事であって、家族皆で行うべきだということを啓発している。5つ目は、セクシュアリティを4つの要素で考えると一人ひとり異なることを説明している。LGBTについての言葉の説明を掲載し、身近に傷ついている人がいるかもしれないことに気づいてもらい、言動等に注意してほしいという思いで掲載されている。6つ目は、デートDVやSNSでのトラブルについて注意喚起をしている。7つ目は、まとめとして自分のことを大切にし、相手のことを大切にするという啓発誌のテーマを伝えている。男女の枠組みを取り払い、誰もが一人の人間として多様な選択肢の中から自分が望む生き方を選ぶことができ、私もあなたも大切な存在と認め合う社会が大切だということを掲載している。また、相談窓口の案内も周知している。

啓発誌は配布された後、各学校で道德の授業やホームルーム等で活用された。その際、先生向けと生徒向けのアンケートを実施したが、全28校中24校から回答があり、生徒からは合計3,126人からの回答があった。アンケートからは、イラストも多く生徒の興味を持っていたようだ、性の多様性について知ったことで、自己を見つめ直す生徒や、既成の概念を捨て去り、各々の個性を受けいれたいと考への変容が見られる生徒が多くいた、などの声が寄せられた。また、本冊子のような教材があることによって、教師もよく学び、生徒と共に考える機会が生まれるのはすばらしい、性については指導しにくいことや知識不足が否めない中で、啓発誌の発行をありがたく感じる、などの好印象の意見があった一方で、多岐にわたり難しい内容だったため、テーマ毎に数回に分けた方がよいのではないかと、指導の仕方に工夫が必要なのではないかとといった改善意見もあった。

生徒からのアンケートでは、ジェンダーの理解が深まったかとの問いに深まったと答えたのは94%、性別に問われず誰もが活躍できる社会は重要かとの問いには重要と97%、友人、恋人と対等な関係は大切と感じたかとの問いには96%と、9割以上の生徒が好反応で答えてくれた。自由記述では、自分らしさを大切にしたいと思った、自分らしく働けるようにしたい、自分らしく生きてもいいんだ、と思った、などの声が寄せられた。

#### ○ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

仕事と家庭生活の両立、男性の家庭生活への参画促進のための意識啓発及び環境づくりをねらいとして、具体的施策としては、学習機会と情報提供、男性の意識改革の為の講座や家事参加型の講座の開催、家事メンセミナーの開催などに取り組んでいる。女性の社会参加を推進するためには、男性の家庭参加が必要不可欠であることから、家事シェアリングを目的とし、家事メンセミナーでは料理に限らず、家事全般が学べる機会が必要であるとして、掃除、洗濯などのセミナーも行う。また、この事業の特徴としては、男性がセミナーに参加している間にパートナーはキャリアアップセミナーを受講する等の工夫をしている点である。

#### ○事業所における男女共同参画の推進

先進的な取組を実施している事業者への表彰や優遇措置等の支援を通じて、市としての姿を示し、事業者に男女共同参画の推進を働きかけることをねらいとして、優良事業者の表彰、次世代育成支援・女性活躍を積極的に推進する事業者への優遇措置を行うなどの具体的施策を行っている。

#### ○性的少数者への理解促進

性的指向や性自認を理由とする偏見・差別をなくし誰もが自分らしく生きられる社会をめざすことをねらいとして、具体的施策として、性的少数者に関する情報及び学習機会の提供ということで、講座やセミナーの開催、啓発資料の提供、啓発DVDの貸出を行っている。また、性的少数者への配慮として、行政サービスにおいて、性の多様性に配慮した対応を実施している。平成30年5月、全庁に向けた方針の提示ということで、性の多様性に配慮した対応例を示し、申請書等提出書類に不必要な性別記載欄があれば、削除・見直しを行うことや、窓口での本人確認方法に、性別が不要であるならば、手順から削除・

見直しを行うなど、その実施を促している。平成30年10月には性別欄見直しということで、見直し方針を示し、性別欄のある申請書約510件を対象として見直しを行ったところ、約190件の申請書が見直し可能であることが判明した。今後も不要な性別欄を見直すよう引き続き全庁に働きかける。

相談体制としては、岐阜市女性センターにおいては、岐阜県LGBT専門相談及び専門知識を有する市民団体との連携を図っている。

### 【質疑応答】

質疑： 男女混合名簿の導入状況はいかがか。

応答： 全ての学校で導入しています。

質疑： 市役所の管理職試験における女性の割合は。

応答： まず、女性の管理職の比率は17.3%です。課長試験については、主幹全員に受ける義務があり、主幹になった職員については受験をしていましたが、管理職の人数のバランスの関係もあり、試験制度がなくなりました。

質疑： 親のLGBTに対する理解というのがなかなか難しいと思う。そういう人に向けての広報や教育はどうお考えか。

応答： 教員の方からのアンケートの中で、やはり家庭教育も大きな要素ではないかということで、教育委員会とタッグを組んで、保護者向けにこの啓発冊子を使ってできないかといった提案を頂いています。そういう部分をもう少し進めていきたいと思っています。この啓発冊子は、子どもが家に持ち帰ってもらい、親御さんに読んでもらうこともねらいの一つです。

質疑： 啓発冊子について、そもそも、何故ここまでの物をつくろうと思ったのか。

応答： 平成14年に岐阜市男女共同参画推進条例が制定されてから15年も経っているけれど、意識はなかなか変わらないというところがあり、第3次岐阜市男女共同参画基本計画は国の計画を踏襲してつくっているのですが、女性を取り巻く社会環境というのはめまぐるしく変わっています。啓発冊子は計画をわかりやすく詰め込んだものとなりますので、若い、早い段階から伝えたらきっとよい世の中になるのではないかという思いで、岐阜大学の先生に相談をさせてもらい、作成した経緯があります。

質疑： 非常にわかりやすく工夫されていると感じた。先生のアドバイスもあると思うが、どのように意識されたのか。

応答： 岐阜大学のゼミを受講している学生が、中学生と感覚も近いということで意見も聞きました。子供たちに手に取ってもらえる工夫をしたいということから、委託業者の中に若い女性に入って頂き、イラストやレイアウトについて意見をいただきながら作成しました。

質疑： 岐阜市長は昨年の2月に就任されているが、政務公約か何かでこのようなことを掲

げていたのか。また、市長部局の政策を教育委員会の方にお問い合わせするケースは珍しいと感じる。教育委員会はそういうことに抵抗のある組織だと思えるが、そのあたりはいかがか。

応答： 市長の公約にあったかということですが、いわゆる男女共同参画のことについて特別にということはありませんでした。市長は「こどもファースト」を掲げており、子供が生き生きと暮らせるまちをつくることを重要視して公約を掲げております。その中で、中学生向けのパンフレットというものは市長の政策にも合っているだろうということで、取り組みを始めたというところもあります。教育委員会との連携ですが、実際に物事を動かしていく際には市長部局も教育委員会もなくという形で、パンフレットの作成については先生方にも御協力、御意見をいただきました。

質疑： パンフレットをどのように活用するかというのは、教育委員会の協議の中で決めて行ったのか。

応答： 活用については、こんなふうに使ってほしいというのを示すことが重要だと思い、活用の手引きをお配りして、こういった視点で指導をお願いしたいということを説明するとともに、中学校の校長会にお願いに行きました。実際にどういふふうで使用していただいたかは、個々の学校の判断になるかと思えます。4時間かけて授業を行った学校もあれば、朝の会のような15分を使用して行った学校もあります。

質疑： 女性センターで月1回、協議会のようなものが開かれると説明があった。そういうものとおして、団体あるいは市民の方たちと市が連携しながらここまで到達したという印象をもったが、その会議は継続的に行われているのか。

応答： 勉強会を兼ねながら、月1回行われています。ハートフルネットという協議会に登録されている女性団体は26団体あり、その方々で情報交換を行ったりしています。

質疑： 当事者の方との意見交換などはされているのか。

応答： ハートフルネットの会合にも当事者の方はいらっしゃるので、そういったお話をお伺いしています。

質疑： 中学1年生ということで、性の自認が芽生えるのが早い子もいれば、まだ人によっては温度差があると思う。性の自認と、身体と心が違うということに対してショックを受けるような子もいると思う。その後の定期的なフォローや、内容の話を続けていくようなことはあるのか。

応答： まず、自分の戸籍上の性と自認の性とギャップを感じている子どもがいるとすれば、それは全然おかしいことではないんだよということをおわかってほしいということが、このパンフレットの目的です。もし悩みがあったら、相談してねということで、相談機関を掲載するだとか、こういったことを通じて学校の先生等に相談する機会を設けてもらえたら、ということです。個々の方々へのフォローはなかなか難しい部分もありますが、女性センターの相談窓口等を活用しながら、個々の方がどういふ悩みを抱えているのかということをお把握し、適切に対応していきたいと考えております。

質疑： 冊子の中身の男性が悪い例、女性が悪い例など、バランスがよいと思う。通常、男性が悪いように例示されていることが多い。何か配慮はしたのか。

応答： 配慮はしました。女性作成をするとどうしても女性の視点が多くなるなどもあり、注意が必要な点でした。どちらにもなりうるということを伝えたくて、バランスは配慮しました。

質疑： 仮に、学校現場で自分が先生だったら教えるのが怖いと思う。突っ込まれたら答えられないというか、LGBTの4要素でいろいろなパターンがあるわけで、その人たちの個人個人の気持ちにはなれないから、難しい質問というか、素朴な質問をされた際に、どう答えていいかわからない怖さが学校の先生にはあると思う。大人同士と違い、子供と先生だと、わからないと言えないのではないかと思う。

応答： LGBTのことについては、入り口の部分しか伝えていません。そういう人もいるんだよ、ということで留めたいという、気づきの部分で止めるつもりで、そこからさらに知りたい子たちは勉強していただければいいと。さらりとつくっているつもりではあります。デートDVのところについては、寝た子を起すようなことはしてほしくないというようなことも実はありまして、表現について学校指導の先生ともいろいろ相談をしました。性行為とかどうなんだろうというような話もありましたが、抽象的な言葉をつかってしまうと、きちんと伝わらないこともあるので、このままいきましょうということでも協議をしました。

質疑： 当事者の方が冊子をつくったりして、直接思いを伝えるということを行っているという取り組みもある。今後の課題かとは思いますが、そういった取り組みなんかも、今後、目標として検討していくような議論はあるのか。

応答： 支援というのは非常にセンシティブな部分がありますが、日頃業務をやっている中では、顕在化というのはまだまだ少ない状況ですので、どういった支援が必要なのかというのは考えていかなければいけないと思います。この分野はなかなか難しい部分で、性的少数者の方々を一括りに捉えて施策を打つということが非常に難しいところで、それぞれ抱えている問題が違うので、その方々が真に抱えている問題をきちんと把握した上で、例えば人権的な配慮がいるのか、それとも制度的な問題なのか、そういったことを整理した上で対応していくということが重要だと考えています。その中で、一定のニーズ、必要性が出てきた段階で、制度化なり、変えていかないと、というところですね。お答えになっていないかもしれませんが、それぐらいなかなか難しい問題かと思っております。

質疑： 中学校28校で説明を行って、例えばLGBTかもしれないと相談があったケースはあるのか。

応答： わたしたちの方には相談はありませんでした。御紹介したアンケートの中で、私はそうなのかもしれないといったことを書いてくれた子はいます。その子がその後、改めて先生に相談をただとか、そういったことは把握しておりません。おかしいこと

ではないんだという、気づきをもってもらえたことは成果かなと思っております。

質疑： 実際に担任の先生が把握しているお子さんもいるはずだが、そういう生徒に対してはどのような指導なりを行っているのか。

応答： 個々に対してどう指導を行っているかは把握しておりません。例えば、制服のスカートは強要しないといったようなことの配慮はされていると聞いています。

質疑： 岐阜市の市民参画部は浅井副市長のもと、市民協同・人づくりというところの、教育委員会も入っているという珍しい機構だと感じる。歴史的に、市長部局と関係は良好にして、一緒にやるような組織体制になっているのか。

応答： 機構の中では、副市長が2人おりまして、浅井副市長が事務系の副市長で、もう一人の檜橋副市長がいわゆる技術系の副市長で担当しております。教育委員会と市民参画部は浅井副市長のもとで行っているということになりますので、制度的には当然、市長部局、教育委員会という壁はあるのかもしれませんが、教育委員会も一部局と認識のもとで、業務については進めているところです。

質疑： 岐阜市の農業委員会には女性の委員もいらっしゃるようである。市の関係する会議には、女性の参画がされている状況なのか。

応答： 審議会等における女性の登用比率ということかと思いますが、岐阜市の審議会が200以上ありますが、平均の女性登用率が、34%です。審議会の委員を登用する際には女性の登用を指導しておりますし、各審議会の事務局、委員から各団体等に推薦を依頼するわけですが、その際にも女性の登用をすすめております。第三次岐阜市男女共同参画基本計画の中では目標50%を掲げておりまして、できるだけその数値に近づける努力をしております。

質疑： 岐阜女性センターは夜9時まで開けているようだが、これは委託か。

応答： 指定管理者に委託をしており、生涯学習センターと一体で運用しております。休みも毎月、最終週の1日ということで、比較的長い時間空いております。

質疑： パートナーシップ協定は今後つくる予定はあるか。

応答： パートナーシップ協定、宣誓等々、今全国で30弱の市町村で制度ができていると認識しております。背景としては、家を借りるときに借りられないだとか、病気をしたときに家族として面会ができないだとか、同意書にサインできないとかさまざまな問題の中で、公的な証明が必要ではないかということでの動きだと認識しております。市町の動向を認識している中で、なかなか今申し上げたような問題を、一自治体が制度化することでどこまでその問題を解決できるのかというところについては、非常に難しい部分もあるのかなど。例えば、病院一つとっても、Aという病院はそれをOKといってもBという病院はそうではないだとか、隣町のCという病院は制度がないから駄目だというようなことであれば、実質的な効果をもたらすものだったようなことがあると思っております。現時点では、こういった制度については国レベルで制度

化していくということが必要ではと思っております、国の方でもそういった議論は進められていますので、動向も注視しながら、考えていかなくてはいけないと思っております。

## 5 所感

社会における男女の役割の多様化が進む中、自己の選択が尊重される環境となるには、社会全体の理解が不可欠である。現代社会における女性活躍推進の取り組みとともに、新たな人権課題として「多様な性」という問題に対し、若年層への積極的な啓発は必要性を増しているものである。そうした中、男女共同参画の推進施策と学校教育における啓発に取り組む岐阜市への視察は、様々な先進事例を伺うことができるものであった。特に中学生への啓発は効果がある一方、丁寧な配慮も必要であるとの課題も同時に知ることができた。

所沢市においてもどのようにこうした新たな社会課題に取り組むべきかを考えるにあたり大変示唆に富むものであった。